

第5回広陵町自治基本条例推進会議 議事録要旨

■ **開催日時** 令和5年2月4日（土） 午後1時30分から午後3時45分まで

■ **開催場所** さわやかホール4階 大会議室

■ **出席者**

＜委員＞ 15人（欠席3人）

中川幾郎会長、清水裕子副会長、東秀行委員、西川美和子委員、藤田和郎委員、北橋美弥子委員、木村通宏委員、岡橋秀典委員、辻正夫委員、河野伊津美委員、嶋中章委員、森田隆夫委員、箴部牧委員、高月光太郎委員、新谷眞貴子委員

＜オブザーバー＞ 3人

吉村裕之議長、山村美咲子副議長、八尾春雄議員

＜町・事務局＞ 4人

栗山地域振興部長、協働のまちづくり推進課 吉田次長、植村係長、木下主事

＜運営支援＞ 3人 NPO政策研究所理事長 直田氏、谷内氏、田中氏

＜傍聴者＞ 1人

■ **次第**

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - ・広陵町自治基本条例パンフレット案について
 - ・広陵町まちづくり推進計画案について
- 4 その他（今後のスケジュール等）
- 5 閉会

■ 配布資料

- ・ 未来へつなぐまちづくり ～広陵町自治基本条例パンフレット～
- ・ 資料 1 広陵町まちづくり推進計画（最終案）
- ・ 資料 2 第 4 回自治基本条例推進会議 議事録要旨
- ・ 資料 3 来年度の意見交換会（案）について

■ 議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

第 5 回となった。パンフレットと推進計画 2 つが完成品として出来上がるようとしている。完成へ向けご審議願いたい。

奈良県庁が住民自治の後押しをしている。その支援として私が研究会に参加している。県内約 20 自治体が参加し、奈良県知事が本気で地域を支援しようとしている。

地域の支援は自治会、コミュニティ組織だけではなく、NPO やボランティア団体も支援が必要である。自治会加入率はどこも低下しており、現在加入率が 90% であっても、確実に減ってくる。行政は地域自治への支援をしていかなければならない。

今回の計画は上記を踏まえた 21 世紀型の危機を背景として策定をする計画である。何でもかんでも、「税金を払っているから役所に要望し、お任せする」といったポピュリズムから脱却しなければならない。

3 議事

- ・ 広陵町自治基本条例パンフレット案について
(事務局)

前回会議での意見を踏まえ修正した。パブリックコメントでの意見がなかったため、1 月 6 日時点としている。委員から意見をいただき、修正した部分について連絡する。

第 4 章の写真については 4 枚から 3 枚とし、外の主体と対応していないように掲載した。

裏面の下段で「遊具」という言葉を追加した。

(委員)

見開きの部分も修正したのでは。

(事務局)

説明が抜けていた。「住みたいまち」から「住み続けたいまち」とした。前回会議で「住んで暮ら

していけるまち」という提案があったが、条例周知グループの皆さんと確認して「住み続けたいまち」とした。

(委員)

第1章の見出し「総則及び基本理念、基本原則」の「及び」について、他の見出し同様フォントを小さくしては。第2章の「詳しくは裏面を見てね」をもう少し大きくしては。また、第4章の「？」の枠の文字も大きくしてはどうか。

(委員)

「詳しくは裏面を見てね」の中に色を入れてはどうか。

(事務局)

承知した。修正させていただく。

・広陵町まちづくり推進計画案について

(事務局)

前回の推進会議の意見を受けて修正した部分を伝える。P4に「参画と協働の運用に関しては全部局において例外はありません」と文言を追加。P11・12のグラフをカラーで見やすくした。また、P11について一部意見をいただいたので修正をお願いする(2021年の人口35,025→35,068、下からL3デジタル化→「化」取る)。

(委員)

P11、今後のことも含むため、「新型コロナウイルス感染症対策等」の「新型コロナウイルス」は取ってもいいのでは。

(事務局)

削除する。

(委員)

P18にある「自治基本条例に基づくまちづくり活動を行っている団体」の11団体とは。

(事務局)

P15に記載している団体で、ここに参画していただいている団体である。

(委員)

P22も修正したのでは。

(事務局)

説明が抜けていた。副会長からいただいた意見をもとに「地域の現状が把握できるよう、人口構成割合や危険箇所などの客観的なデータを示します」と追記している。

(委員)

危険箇所とはどういったものを指すのか。

(事務局)

学校やPTAは、毎年通学路において危険箇所の調査を行っているが、こういった情報を公開し、区長・自治会長に連絡するというのも一つ。

(委員)

PTAとして毎年町へ要望しているが、予算の都合上やってくれない。要望箇所は増えていくばかり。区・自治会に働きかけてもだめ。例えば、公園の遊具で立ち入り禁止の場所に入って実際ケガしている子がいる。柵とかはできないのか。

(事務局)

こういった情報は各担当部署間で情報共有を行い、優先順位を付けながら対応しているところ。この会議でも各部署に情報共有しながら、できるところは進めていく。

(委員)

P22「客観的なデータを示します」ではなく、その情報をオープンにする、という表現にしてはどうか。

(事務局)

検討する。

(委員)

P22「地域総合型」という表現があるが、まちづくり協議会は、防災などに特化した組織でも組織できるので、この表現ではないのでは。

(事務局)

P14・P15に記載しているとおり、コミュニティ型の組織は地域全般に関係しているので、地域総合型と表現している。

(会長)

まちづくり協議会については自治基本条例第16条に規定している。逐条解説書に「まちづくり協議会は、地域における総合的かつ公共的な団体で、地域が目指す将来像を描き、その実現に主体的に取り組むことが期待されています。」と記載している。

(委員)

P23の指標について、まちづくり協議会の設立数を指標としてはどうか。

(事務局)

ゆくゆくは全小学校区にまちづくり協議会を組織することを目標にはしている。しかし、地域の

機運を高めていき、地域からの申し出があって進んでいくもの。今回の計画期間である令和9年度までにはできないと考えている。会長、その場合でも記載すべきか。

(会長)

まちづくり協議会は、地域の実情に合わせた組織体であるため、現状で設立の動きがないのであれば、ここに記載する必要はなく、また動きがあってから計画の改定に合わせて目標設定すべきと考える。

(委員)

文末が1字空いている行がある。修正してほしい。

(事務局)

文末の次の字がカッコや句読点である場合、次の行となってしまうので修正しておく。

4 その他（次回のスケジュール等）

(会長)

それでは、この会議においてパンフレットや推進計画を策定することができた。今後、この計画にかける思いや計画に対する期待について各委員から発表してもらいたい。

(委員)

パンフレットと計画ができた。条例制定の当初から言っているように個人、議会、行政で情報を持っているため、それぞれの情報をオープンにしてほしい。情報を知ることにより意識が芽生えると思っている。

(委員)

会議に参加し、最初は難しくてもよく分からなかったが、会長からいろいろと教えていただいた。またパンフレットのように難しい内容を簡単に説明できるようにしてくれた。

(委員)

会議では活発な意見がたくさん出て、良い町になればいいと思う。一方で広陵町でも今後は限界集落が出てくる。自分が住んでいる地域も子ども会や婦人会がなくなった。今までは区民から区長に伝え、町という構図があったが、区長も現役で忙しい。今後、町がどうなっていくか心配。

(委員)

全国的に子育てが注目されている。NPO団体を立ち上げた当初、地域しか使えない公民館を団体に貸してくれた。この取り組みに賛同してくれたからである。地域で子育てをする、という風潮が生まれてくれるよう活動していきたい。

(委員)

1回休むとどんどん進むので困ったが、勉強になった。他団体の会議と重なって出席できない時があったが、それを含めて行政内でも情報共有をしてもらいたい。給食費の値上げが決議されたが、子どもが育ちやすい町になってほしいと願う。条例に関して知らない人が多いため、もっと周知に協力したい。

(委員)

会長が話すように住民自治が崩壊し、ポピュリズムに走っていることが増えた。PTAでも、「自分さえよければいい」という保護者が多い。

子どもをお客さん扱いしすぎて、子どもから思考能力を奪っている。自治基本条例を通して伝えることで、子どもが主体的に動いてくれるようにしていきたい。

(委員)

途中から参加したが、真美一まちづくり協議会にも参加しており、その協議会のもととなる良い計画・指針ができたと思う。

社会福祉協議会としての立ち位置や役割について考えるようになった。今後、社協としては領域を広げていきたいと考えている。

自治会長を9年間していた間に趣味の会をいくつか創設した。その趣味の会を通じて集会所へ足を運ぶ回数が増え、地域内で顔見知りが増えた。地域で1,470人住んでいるが、こういったことから割と結束力は強いと思う。横のつながりをいかに作るか、と思う。

(委員)

周知については、無関心な層にいくら伝えても無理。小中学校を中心に子どもへ周知することが周知の近道と思う。社会・道徳の時間を使うことで授業を圧迫しなくていいのでは。

今、できることを考えていきたい。

(委員)

平成9年に真美ヶ丘へ来てから老人クラブにも入り、地域活動にも参加している。高齢者の割合は非常に高いが活動に熱心な高齢者が増えたらいい。

パブリックコメントについては、数冊用意し、持ち帰りできるようにすればいいのでは。

(委員)

条例・計画については日本語一つとっても難しかった。活動としてはもっと参加していきたい。一方で所属している団体も大変な時期にさしかかっている。

(委員)

気づいたことが2つあった。一つは、民生委員として困りごとを行政につなぐことが役割だと思っていたが、「地域で解決できることがあるのでは」という内容があることに気づいた。もう一つ

は、学校との距離が短くなったことである。学校の評価委員を何年もやっていたが、まちづくり協議会では、言われたことを決めるのではなく、地域から学校を考えるようになり、積極的に意見を言うようになった。

(委員)

商工会が続々と新規加入してくれている。

表紙に特産品や史跡を掲載しているが、それが何なのか記載する必要があるのでは。

現在、子育て世代は隣近所との付き合いがなくコミュニケーションがない、と言われている。それが課題と考える。

(委員)

これから条例を周知していく必要がある。まちづくり協議会と行政との歩調が合わない。職員同士だとどうしてもなあなあになってしまう。住民も職員もそれぞれが条例の周知を進められるように。地域、学校・園、学童、行政の情報共有の場を設けたが、情報共有が進んでいない。誰かがリーダーになるのを嫌がっている。

誰かがリーダーになってやろうという精神、そしてそのリーダーとともに一緒にやっという気持ちが大事ではないか。

(副会長)

実際に活動している人がこの会議に参画したからこそ、強カタッグで会議を進めていくことができた。

畿央大学の学生が自治会活動の調査研究を卒論研究として実施している。そこで見えてきたのは、どこの地域も人手不足であり、高齢化していることである。では、若い人が地域活動に関心がないかということ、やろうとしている30代40代の人も多くいる。しかし、やり方、参加方法が分からない、ということである。この世代への取り組みを進めてじわっと効かせることがいいのではないか。

(会長)

総括するつもりはないが、担い手不足がすべての団体において言えること。税金を払えばすべて行政がやるべき、と考える人を少なくするべく生涯学習を見直し、市民教育をする必要があると考える。隣近所がパートナーとして貢献することの必要性を説いていかなければならない。

地域が子育てしやすいかどうかは、これからの死活問題。「子どもに役員を」やってもらうというのも選択肢としてある。

社会福祉協議会は、母子福祉、児童福祉、高齢者福祉とカタチを変えながら良き相談役として担っており、地域のお世話役と密接につながっていたが、今は「ボランティアは社会福祉協議会」という風潮になって何でもありになってしまった。

婦人会・老人クラブが衰退しているというが、これら団体は、元気で動けるという観点から地域の宝である。一方で各団体へ負担ばかり強いている行政とならないよう、行政の改革も必要である。

また、住民と職員はイコールパートナーであることは双方認識しなければならない。

災害時要支援者名簿の活用については、緊急の課題としてやらなければならない。他自治体では民生委員に渡してそのまま、となり活用されていない。民生委員を置き去りにせず要支援者の避難について訓練ができるように考えなければならない。その時に活躍するのがまちづくり協議会と考える。

経済的な貧乏ではなく、「時間貧乏」「コミュニティ貧乏」がある。こういった地域活動に時間が割けないことで、心やゆとりが貧乏になる。知り合いを増やし、つながりを増やしておたがいさまが広がるように。今回、計画案は策定できたが、担い手不足、子育て支援、条例の周知、学校と地域の関係性、行政との信頼関係等、この推進会議の役割はまだまだある。今後も皆さんと共に考えていきたい。

(事務局)

今後のスケジュールについて、資料3をもとに説明。

来年度の意見交換会について案を考えた。ワークショップであっても一般の方が参加するにはハードルが高いと思っている。途中参加、途中退室可能で、商業施設みたいところで飲食しながらできるような楽しい取り組みを考えていきたいと思っている。これを決める話し合いをできたら、と思っているので推進委員をはじめご協力をお願いしたい。

また、推進委員は多くが各種団体から出てきてもらっているが、年度替わりで交代する場面があると思う。交代があった場合は、事務局へ連絡してもらいたい。

5 閉会

(以 上)